

## ガバナンス

# コンプライアンス

### 方針・考え方

当社グループは、未永く社会から信頼され、健全な企業活動を継続していくため、コンプライアンスを「法令にとどまらず社会規範や企業倫理まで遵守していくこと」と定義しています。企業にとって期待に応えるべき相手とは、お客様、地域社会、社員・従業員、株主・投資家、取引先等であり、企業を取り巻くこうした人々のニーズに誠実に応えていくことが重要であると考えています。そこで、コンプライアンスに徹した企業活動を推進するため、2009年6月、社会に対する誓約としてグループ会社共通の「コンプライアンス憲章」を制定し、取り組みを進めています。

#### ≫ コンプライアンス憲章

私たちは、以下のコンプライアンス憲章に基づき、コンプライアンスに徹した企業活動を遂行していきます。

- 法令等を遵守し、公正で健全な企業活動を行います。
- お客様の立場で考え、誠実に行動します。
- 企業活動を通じて、より良い社会の実現に貢献します。
- お互いの人格や価値観を尊重し、働きやすい職場環境を確保します。

2009年6月制定

### 体制

当社グループは、コンプライアンスを推進する体制として、グループのコンプライアンスならびに不正行為・汚職防止を

含む内部管理リスク全般を協議する「内部統制管理委員会」を設置し、グループコンプライアンス活動の統括をしています。

また、東京建物の総務コンプライアンス部がグループ会社のコンプライアンス関連業務を支援・指導するとともに、グループ会社間の連携を担い、グループ全体でのコンプライアンス機能の向上を目指しています。

### コンプライアンス違反への対応

コンプライアンス上問題があると認められる事象が発覚した場合には、内部統制管理委員長ほか、関係者に報告し、調

査チームを設置するなど事実関係の調査に着手、速やかに必要な是正措置および再発防止措置を講ずることとしています。

📖 (データ集)コンプライアンスの指標と実績 P.73

#### ■ 法令違反・訴訟等に対する引当金について

当期以前の事象に起因し、将来発生する可能性の高い罰金や和解金については、期末に金額を見積り、引当金を計上することとしています。2020年度末に重要な引当金はありません。

### コンプライアンスマニュアルの制定

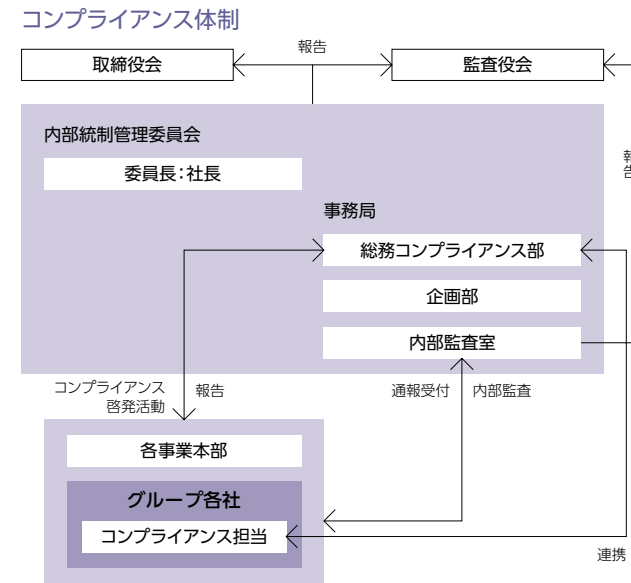
当社グループは、「コンプライアンス憲章」の実践を確実にするために「コンプライアンス行動指針」および「東京建物グループコンプライアンスマニュアル」を制定しています。

本マニュアルは、従業員区分・職制・雇用形態にかかわらずグループ会社の職場で業務に従事する者すべてを対象とし、コンプライアンス憲章のほか、行動基準として15項目のコンプライアンス行動指針、グループ環境方針、グループ贈賄防止指針等、広くコンプライアンスにかかわる行動基準や方針等を収録しています。

本マニュアルは冊子にして、グループ会社の職場で業務に従事するすべての従業員に配布するか、または事業所ごとに掲示することで、周知・徹底



コンプライアンスマニュアル



企業理念、グループ概要、目次、編集方針

マネジメント

トップメッセージ

ESG経営

東京建物グループのマテリアリティ

特集

環境

環境マネジメント

サステナビリティファイナンス

グリーンビルディングに関する外部評価・認証

気候変動への対応

汚染防止と資源循環

水資源

生物多様性

自然災害対策

社会

ダイバーシティ&インクルージョン

ワークライフバランス

人材投資・育成

健康経営/労働安全衛生

人権の尊重

品質・お客様満足の向上

不動産ストックの再生・活用

地域社会への貢献

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

▶ **コンプライアンス**

サプライチェーンマネジメント

データ集

第三者保証

## ガバナンス

# コンプライアンス

を図っています。

また、当社では、本マニュアルの参考となる事例集を行動指針別にイントラネットに掲載しています。実際に起こった贈収賄事件やLGBTに関するケーススタディ等を紹介し、腐敗防止や贈収賄防止、差別禁止等に努めています。

### ≫ コンプライアンス行動指針

- 1-1 法令等の遵守
- 1-2 取引先との適正な関係
- 1-3 公正な競争
- 1-4 政治・行政との適正な関係
- 1-5 反社会的勢力との関係遮断
- 1-6 情報の適切な管理
- 1-7 不正行為等の禁止
- 1-8 会社財産の尊重
- 2-1 お客様への誠実な対応
- 3-1 環境への配慮
- 3-2 適時・適切な情報開示、財務報告と適正な税務申告
- 3-3 地域社会との共存
- 4-1 人権の尊重、差別の禁止
- 4-2 ハラスメント行為の禁止
- 4-3 働きやすい職場環境の確保

## 腐敗防止・贈収賄防止

当社グループは「法令等を遵守し、公正で健全な企業活動を行います」というコンプライアンス憲章での宣言を実現するため、東京建物グループ贈賄防止指針を制定し、公務員・みなし公務員などへの経済的利益供与を禁止しています。

また、研修等を通じて腐敗防止に関するコンプライアンス行動指針・東京建物グループ贈賄防止指針の従業員への周知・徹底を図っています。

政治家個人ならびに政党および政治資金団体以外の組織に対して、政治活動に関する寄付は行いません。政党および政治資金団体に対し政治活動に関する寄付を行う場合には、政治資金規正法、公職選挙法などの関係法令に則り、適切に対応しています。

2020年に腐敗に関する罰金罰則等の適用はありませんでした。また、内部統制管理委員会において、2020年度に贈賄行為が行われたという報告や、贈賄行為を理由とする有罪判決や行政処分を受けた旨の報告はありませんでした。従って、東京建物グループ贈賄防止指針の違反に起因する従業員の処分や解雇はありませんでした。

### ≫ コンプライアンス行動指針の関連項目

- 1-1 法令等の遵守
- 1-2 取引先との適正な関係
- 1-3 公正な競争
- 1-4 政治・行政との適正な関係

2020年に反競争的行為等による罰金罰則等の適用はありませんでした。

### ≫ コンプライアンス行動指針の関連項目

- 1-1 法令等の遵守
- 1-2 取引先との適正な関係
- 1-3 公正な競争

## コンプライアンス研修

当社グループでは、毎年、e-ラーニング研修を実施しています。2020年は、グループ15社の役員職員約3,900名が受講しました(受講率98.1%)。腐敗防止を含む「コンプライアンス全般」「ハラスメント防止」、インサイダー取引防止等の「情報管理」、マネーロンダリング防止などの「宅地建物取引業法と犯罪収益移転防止法」等、それぞれの科目において知識の習得および法令改正に伴う知識のブラッシュアップを図りました。このほか、オンラインでハラスメント防止研修、役員・部長研修、新任指導職向け研修などの階層別研修を実施しました。

また、腐敗防止や贈収賄防止を企図して、当社の社内イントラネットを活用し、「インサイダー取引防止」「不正行為等の禁止」「ハラスメントの防止」等に関する記事(コンプライアンスニュース)を毎月定期的に掲載し、社内周知を図りました。

業務上重要性の高い法令分野や税務に関するテーマについては、社外専門家を講師に招いてセミナーを開催し、グ

企業理念、グループ概要、目次、編集方針

マネジメント

トップメッセージ

ESG経営

東京建物グループのマテリアリティ

特集

環境

環境マネジメント

サステナビリティファイナンス

グリーンビルディングに関する外部評価・認証

気候変動への対応

汚染防止と資源循環

水資源

生物多様性

自然災害対策

社会

ダイバーシティ&インクルージョン

ワークライフバランス

人材投資・育成

健康経営/労働安全衛生

人権の尊重

品質・お客様満足の向上

不動産ストックの再生・活用

地域社会への貢献

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

▶ **コンプライアンス**

サプライチェーンマネジメント

データ集

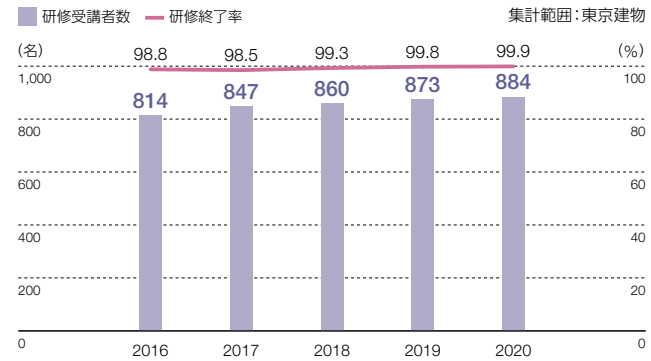
第三者保証

## ガバナンス

## コンプライアンス

グループ全体で事業に関連する最新の裁判例や税制改正その他の情報を共有しています。

### コンプライアンス研修(e-ラーニング)の状況



### コンプライアンスアンケートの実施

当社グループは、グループ従業員のコンプライアンスに関する意識や浸透度合いを定期的に把握・検証するため、2009年より毎年、コンプライアンスアンケートを実施しています。2020年は、グループ18社の従業員8,660名を対象に実施し、回収率は74.8%でした。

アンケート結果は、全体傾向とグループ会社ごとの特徴を分析したうえで、内部統制管理委員会に報告されます。さらにイントラネットでの開示やグループ各社へのフィードバックも行い、問題の未然解決、コンプライアンス体制への反映、

コンプライアンス啓発活動に役立てています。

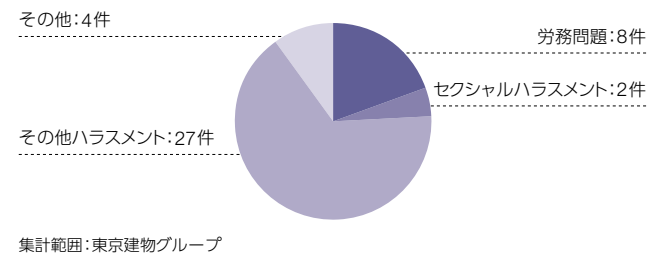
[\(データ集\)コンプライアンス研修／コンプライアンスアンケート回収率 P.73](#)

### ヘルプラインの設置

当社グループは、グループ共通で利用可能な「東京建物グループ ヘルプライン」を設置しています。ハラスメントに関する相談と、法令違反や不正行為などコンプライアンス違反を未然に防止または早期に解決するための通報・相談を兼ねて外部の窓口で受け付けています。当社グループのすべての従業員等が利用でき、相談者のプライバシーは保護されます。

受け付けた通報・相談は、東京建物内部監査室(社長直轄の組織)に報告され、同室またはグループ会社各社の通報窓口もしくは、各社ハラスメント対応窓口で、内容に応じた調査・事実確認等を行います。調査の結果、コンプライアンスに違

### ヘルプラインへの通報・相談件数(2020年度)



反する行為に対しては、速やかに是正措置および再発防止策を講じるなど、適宜対応を行っています。より重大な事案については内部統制管理委員会が招集され、対応が検討されます。通報者は、公益通報者保護法の精神に則り、適切に保護します。

[\(データ集\)ヘルプラインへの通報・相談の推移 P.74](#)

### 反社会的勢力への対応

当社グループは、反社会的勢力との一切の関係遮断を「反社会的勢力排除規程」に明記するとともに、「反社会的勢力チェックマニュアル」において対象組織をチェックする具体的方法等を定めています。警察・弁護士などの外部専門機関とも連携を図りつつ、反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応しています。

### 税務コンプライアンス

当社グループは、コンプライアンス憲章に則り、国際規範や各国・地域の法令、規制、社会規範等を遵守し、適切な納税を行っています。

税務当局に対しては真摯に対応し、良好な関係の維持に努めています。税務当局の質問に対する回答のすべてにおいて、当社グループが理解している事実を誠実かつ正確に説明しています。

企業理念、グループ概要、目次、編集方針

マネジメント

トップメッセージ

ESG経営

東京建物グループのマテリアリティ

特集

環境

環境マネジメント

サステナビリティファイナンス

グリーンビルディングに関する外部評価・認証

気候変動への対応

汚染防止と資源循環

水資源

生物多様性

自然災害対策

社会

ダイバーシティ&インクルージョン

ワークライフバランス

人材投資・育成

健康経営/労働安全衛生

人権の尊重

品質・お客様満足の向上

不動産ストックの再生・活用

地域社会への貢献

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

＜コンプライアンス

サプライチェーンマネジメント

データ集

第三者保証